

事 務 連 絡

平成29年7月12日

各認可外保育施設設置者 様

松原市福祉指導課長

「ヒアリ」の確認による注意喚起について（通知）

日頃から、日頃から、本市保育行政の推進に御協力いただきお礼申し上げます。

環境省及び大阪市が行った緊急調査により、大阪港において「ヒアリ」が確認されました。

つきましては、貴認可外保育施設におきまして、下記等を参考に適切な対応ができるよう周知するとともに児童に対して注意喚起をしていただきますようお願いいたします。

記

○注意点について

- ・ヒア리를刺激すると刺される場合があります。
- ・ヒアリが生息している可能性があるような場所（緑地帯の土や芝生の土等）には安易に手をいれないようにしてください。
- ・ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際は、刺激（ア리를踏もうとしたり、巣を壊したり等）しないでください。

○刺されたときの対応について

- ・まずは安静（20 から 30 分程度）にし、容体が急激に変化することがあれば、最寄りの病院を受診してください。
- ・受診の際は、「アりに刺されたこと」「アナフィラキシー（重度のアレルギー反応であること）の可能性があるので」を伝えてください。

○問い合わせ先

- ・近畿地方環境事務所(06-4792-0706)
- ・大阪府環境農林水産部みどり推進室みどり企画課（06-6210-9557）
- ・松原市市民生活部環境業務課（072-332-8483）

【参考資料】

[「ストップ・ザ・ヒアリ（ヒアリの特徴、生態・駆除方法・刺されたときの対処方法の参](#)

https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf（環境省資料）

【連絡先】

松原市福祉部福祉指導課

電話：072-334-1550（内線 2181）